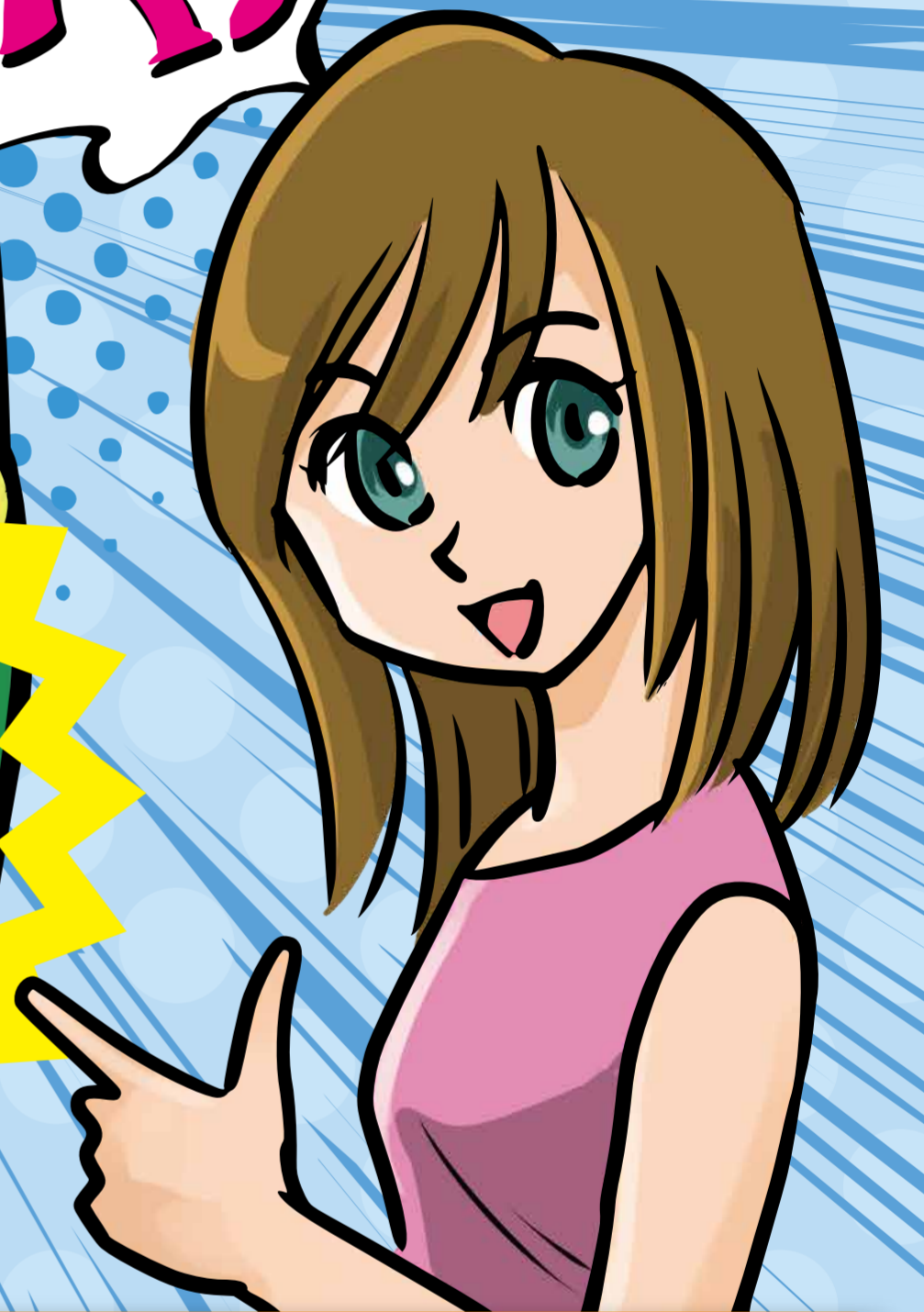


免許よし! ヘルメットよし! 自賠責は!?



OK!



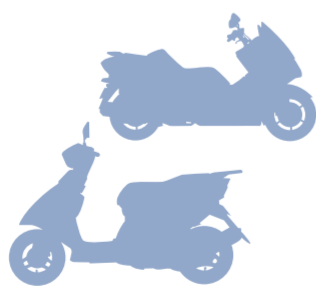
自賠責保険(共済)なしでの
運行は法令違反です!

ステッカーの貼替え忘れに
ご注意ください!!
ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを
表示することも法令違反です!

自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。
「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ人、使用する人、すべての人の義務です。
「自賠責」は簡単に加入できます。詳しくは「自賠責ポータルサイト」をご覧ください。

チェックしてください! 自賠責の有効期限



250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります)



自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

詳しくは…

<http://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト 検索



無保険(共済)車・
無車検車を見かけたら…

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

無保険車通報窓口 検索

